

平成18年3月25日

株式会社 愛媛キャンパス情報サービス

## 創 立 総 会 議 事 項

日時 平成18年3月25日(土) 午前10時00分

場所 松山市道後樋又10番3号 愛媛大学職員会館2階

会議の目的事項

- 決議事項 第1号議案 創立に関する事項の報告に関する件(資料1)  
第2号議案 定款の承認に関する件(資料2)  
第3号議案 取締役・監査役の選任に関する件(資料3)  
第4号議案 関わる商法184条所定の事項の調査報告に関する件(資料4)  
第5号議案 取締役及び監査役の報酬額の決定に関する件(資料5)

## 資料1

(株)愛媛キャンパス情報サービスは、愛媛大学の情報・IT系のアウトソーシングの受け皿企業を目的として発足します。愛媛大学の情報基盤・ネットワークあるいはソフトウェアシステム等を大学の視点でながめながら、それらの開発、維持・管理を担当します。多くの学内の専門教員と共同研究協定を締結し、学内の研究者の叡智を現実問題の解決に向ける努力をします。実際のシステム開発や維持・管理の要員には、大学院学生を活用し、学生に実学体験を与える場とします。将来的には、IT・メディア系の人材育成を行い、研究室等への協力を行えるようにする予定です。また、愛媛大学への運営費交付金の効率的活用を支援し、可能な限り経費の愛媛大学への環流を目指し、愛媛大学の財政基盤の確立を少しでも支援します。

より詳細に述べますと、これらは以下の8項目になります。

- ・ 愛媛大学における情報システムやネットワークの維持管理の支援
- ・ 愛媛大学ポータル構築と維持管理
- ・ 愛媛大学で必要とする各種ソフトウェアシステムの設計・作成
- ・ 愛媛大学における e-Learning に関わる教育コンテンツの作成
- ・ ホームページ作成・管理等のメディア業務
- ・ 愛媛大学校友会の情報メディア系支援
- ・ 愛媛大学での研究成果・教育コンテンツ等の外部配信と、愛媛大学の情報メディア分野での地域貢献支援
- ・ 学生・卒業生に対する情報系資格取得講座の設計と情報メディア系での学生・卒業生に対する企業訓練と実地体験

これらのすべては、学内の情報基盤の企画立案、作成、維持管理等を担う教職員組織と一体になって行う必要のあるものばかりで、かつ大学に固有な要求を多く持っているものです。これらから、単純に外部にアウトソーシングをするのが困難な部分が大半です。

このような情報・IT系業務のアウトソーシングの必要性と、そのための受け皿企業の設立に関しては、すでに平成10年の情報化推進委員会（委員長・向井康雄）での学内のIT化に関する学長答申策定時に実質的議論を行った同委員会基本構想専門委員会（委員長・野田松太郎）において、参加した教職員を中心に考えられていました。しかし、大学がこの種の一種の子会社を保有することは、当時の国立大学では不可能でした。その後、国立大学は独立行政法人化されましたが、同じような困難は解消せず今日に至っています。幸い、発起人代表の野田が平成17年3月に定年退職しましたので、国立大学法人愛媛大学の職員の持つ種々の制約と関係なく、設立業務に携わることが可能になりましたので、準備を重ね、今日に至りました。

この間、学内の教員多数による「愛媛キャンパス情報サービスの設立期成会」による小松学長への、情報・IT系アウトソーシングの引き受け企業を学内に設立することについて

での要望の提出や、小松学長が「愛媛大学のさらなる改革に向かって」の中で「情報関連のサービス業務は、新たに受け皿となる企業を興し、ITサービス業務は思い切って外部化することを計画中です。これによって、学内のセキュリティーの水準をより一層高め、図書館サービスの電子化・デジタル化、IT教育支援、人材の派遣等、柔軟に対応する態勢を整えることができます。」とのご見解を表明されたこと等が、当会社の現時点での必要性を明らかにしています。

これらを背景として、定款の作成と認証を行い、並行して株式の募集を愛媛大学に關係する方々のみを対象として行いました。幸いにして、予定額を超えるご出資のご希望をいただきましたので、3月10日に株式割り当てを行い、出資申込書を送付し、3月23日に無事、払い込みを完了いたしました。

なお、当面の事業計画としましては、以下を計画しています。

- ・ 大学ポータル作成・管理業務の支援
- ・ キャンパス内でのICカード活用に関するコンサルティングと設計
- ・ 「松山市eビジネス創出事業」に関するコンテンツ作成業務
- ・ 「松山市eビジネス創出事業」に関するコンサルティング業務
- ・ 校友会活動の支援（管理業務とデータベース・ホームページ作成、情報発信）
- ・ 「安全衛生管理セミナー受講管理システム」eラーニング教材作成

今後、愛媛大学が必要とする各種ソフトウェアシステムの作成等を視野に入れたシステム開発や、セキュリティー監査への対応等もあわせて行っていく予定です。

## 資料3

取締役3名と監査役1名の選任を以下の候補者で承認いただきます。

取締役の候補者は、次の通りです。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴等	所有する当社の株式の数
1	のだ まつたろう 野田 松太郎  昭和14年 10月3日	昭和44年3月 大阪市立大学大学院修了 (理学博士) 昭和45年7月 愛媛大学助手(工学部) 講師、助教授、教授歴任 平成17年3月 定年退職(名誉教授)	60株
2	はまおか つよし 濱岡 剛  昭和38年 2月6日	昭和59年11月 日本電信電話公社 入社 平成17年12月 西日本電信電話株式会社 退職(課長代理) 平成18年3月 愛媛大学大学院 博士前期課程終了予定	10株
3	そがべ ともき 曾我部知希  昭和34年 4月24日	昭和58年4月 愛媛大学生生活協同組合 入協 平成2年6月 松山大学生生活協同組合 移籍 専務理事 平成9年11月 愛媛大学生生活協同組合 移籍 専務理事	10株

監査役の候補者は次の通りです。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴等	所有する当社の株式の数
1	むかい やすお 向井 康雄  昭和10年 1月3日	昭和36年3月 東京教育大学体育学部専攻科 修了(健康教育学) 昭和52年3月 広島大学医学部医学研究生 修了(医学博士) 昭和36年4月 愛媛大学助手(教育学部) 講師、助教授、教授歴任 平成12年3月 定年退職(名誉教授)	一株

## 調査報告書

私共は、平成18年3月25日に開催された株式会社 愛媛キャンパス情報サービスの創立総会に於いて、取締役・監査役に選任されましたので、商法第184条に規定する事項について調査したところ、その結果は下記の通りであります。

### 記

1. 会社の設立に際して発行する株式の総数は、平成18年3月17日までに引受けがあったことを認める。但し、発起人の引受けによるもの80株、募集によるもの120株である。
2. 会社の設立に際して発行する株式の総数につき、平成18年3月23日までに、その発行価額の全額（10,000,000円）の払込みがあったことは、伊予銀行一万支店長の払込金保管証明書により認めることが出来る。

なお、発起人が受けるべき特別の利益、現物出資、会社成立後に譲り受けることを約した財産、会社の負担に帰すべき設立費用、発起人が受けるべき報酬などの定めはない。

以上、商法の規定に従い調査した結果を報告します。

平成18年3月25日

株式会社 愛媛キャンパス情報サービス

取締役 野田 松太郎 印

取締役 浜岡 剛 印

取締役 曾我部 知希 印

監査役 向井 康雄 印

## 資料5

当社が取締役及び監査役に、本年9月30日までに支払うべき報酬等の額の上限は500万円とします。